

# 2025年度 海外留学助成募集要領

公益財団法人てんかん治療研究振興財団

## 助成対象

てんかんに関する基礎および臨床研究を海外で行う我が国研究者

---

## 応募資格

- (1) 申請者は、申請時に日本国内における研究・医療機関に所属する者とする。
  - (2) 申請する内容は、助成金交付後1年以内に実施し得るものとする。
  - (3) 所属機関長の留学に関する承諾書を必要とする。
  - (4) 留学予定先からの承諾書を必要とする。
  - (5) 学会参加は対象外とする。
  - (6) 過去に海外留学助成金を受領した者は、応募できないものとする。
- 

## 助成件数

2件

---

## 助成金額

25万円/1件

---

## 助成期間

1年間（2025年4月1日から2026年3月31日）

---

## 助成対象経費

旅費および滞在に伴う費用とする。なお、助成金の委任経理に伴う間接経費（オーバーヘッド）については原則として認めておりません。

---

## 応募方法

当財団ホームページ (<https://www.epi-fj.jp/>) の募集要領をご確認のうえ、WEB(助成・褒賞)申請システムより「応募手順」に従い応募してください。申請受付後、直ちにWEB(助成・褒賞)申請システムより受付番号を通知いたします。

【お問合せ先】 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-6-8  
公益財団法人 てんかん治療研究振興財団 事務局  
E-mail: [tenkan@sumitomo-pharma.co.jp](mailto:tenkan@sumitomo-pharma.co.jp)  
TEL: 06-6203-1819 FAX: 06-6223-0746

---

## 募集期間

2024年10月1日～11月30日

---

## 決定および通知

当財団に設置する研究助成選考委員会にて選考し、3月開催の理事会で決定いたします。合否については、WEB（助成・褒賞）申請システムを通じて事務局より各申請者に通知いたします。

また、助成対象者の氏名等は、4月上旬に当財団ホームページ上に掲載いたします。

---

## 助成金交付後の義務

助成対象者は、研究活動終了後1か月以内に、助成金収支報告書（領収書等を添付）および助成報告書（研究活動等の写真を1枚程度添付）を理事長に提出すること。

当該報告書は、次年度の研究年報に掲載いたします。

---

## 決定の取消、中止および返還

助成対象者が、以下のいずれかに該当したときまたはその事実が判明したときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、既に交付した助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき。
  - (2) 対象となる研究活動が中止になったとき。
- 

## 申請書の個人情報の取扱いについて

申請書に記入された個人情報は、当財団の定める個人情報保護の範囲内で取り扱います。

---